

第3回 浦添市環境市民会議 議事要旨

日 時	平成 29 年2月 21 日(火) 19:00～21:00
場 所	浦添市役所 6階 601 会議室
配付資料	・ 第3回 浦添市環境市民会議 会次第 ・ 浦添市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）素案 ・ 素案への追加資料（委員名簿及び計画策定経過） ・ 市民会議の対策についての施策分類
委 員	（副代表）桂浩史、大湾智子 （委 員）多喜和彦、村元麓子、新里幸子、上江洲徹也、野村浩邦、兼次佐千男、長坂信彦、石川富雄、平賀ミネ子、池宮直子、糸正幸、高柳圭吾、脇和幸、具志堅興一、杉本晋一、金城秀樹、高平兼司、田邊治通、銘苅順子、知名敏一、赤塚康司、当真嗣也
事 務 局	環境保全課長(藤岡)、環境推進係長(山入端)、環境推進係(外間) 【計画策定業務コンサル】南西環境研究所(庄島、宮城、上田、坂上)

1. 開会

発議者	内容
桂 副代表	開会挨拶。

2. 説明・質疑

発議者	内容
事務局 (外間、山入端)	資料の説明
委員	1. この素案は市民に配布するのですか。 2. 施策一つ一つについて、計画の進捗の報告をされるのですか。 3. 施策には、行政、市民、事業者などいろんな人がやるべきことも書かれているが、それをどう推進していくのですか。
事務局	1. 市民会議で意見をいただき、また、審議会で審議・答申をしていただき、それらを取りまとめた最終的な計画を公表する予定にしています。 2. 施策一つ一つについての報告は考えておらず、施策がこういった形でどの程度が進んでいるかということを取りまとめ報告する形になると考えています。 3. 市民や事業者の皆様が取り組んでいく部分もありますので、市民会議などの場を用いて、市民・事業者の意見もいただきながら推進していきたいと考えています。
委員	第1回市民会議で配布された資料や、市民・事業者アンケートで出た意見を今回の計画に反映させて作成しているのですか。

発議者	内容
事務局	その通りです。
委員	1. (素案39ページ)環境マネジメントシステムの導入促進について、エコアクション21や ISO の取得は費用や時間がかかり企業への負担が大きいので、環境マネジメントシステムを導入することで評点の向上に繋がったり、入札選定において優遇されるなどのメリットを設けると、より普及に繋がるのではないのでしょうか。 2. (素案41ページ)自転車道の整備は必要かもしれませんが、自転車の乗り方(マナー)にも問題があると思います。正しい乗り方を教えてトラブルにならないような指導をしてはどうでしょうか。
事務局	1. メリットについては、意見をいただきながら、事業者が取り組みやすいような仕組みを作っていきたいと考えています。また、エコアクション21等にこだわらず、その事業者に合った独自の環境マネジメントシステムを作り、温暖化対策の進行管理に取り組むなど、様々な形で推進していきたいと考えています。 2. 担当課にて自転車利用計画の策定を進めており、連携を取りながら自転車道の整備に取り組んでいきたいと考えています。乗り方のマナーについても、市民に周知していきたいと考えています。
委員	1. 浦添市独自の施策も考えるとよいのではないのでしょうか。 2. 他自治体の市民会議委員も含めての意見交換をすることによってよりよい意見が出るのが期待できますので、その検討もしてはどうですか。 3. 公共交通や自転車利用、カーシェアリング、自動車の相乗りについて、市民の理解が少ないように感じますので、その推進が必要だと感じます。 4. ホームページではなく、広報を活用した普及啓発がよいと感じます。
事務局	いずれのご意見についても、検討していきたいと思います。
委員	(30 ページ)表 4-2-2 は何を示していますか。
事務局	自治会保有の防犯灯を LED 化した場合の電力削減見込量を表示する表になります。なお、防犯灯数や電力消費量は現在調査中であるため、判明次第、数値を反映する予定です。 (※計画には、平成 29 年度末調査時の数値を記載しております)
委員	LED 化する場合、単価が高く自治会の負担にもなりますし、台風などにより損壊の可能性もあるため、自治会や住民の意思確認や事前の状況把握が重要と考えます。
事務局	実際に LED 化をすることになれば、担当課においてそれらの調査を行い実施します。LED 化をすることで CO2 の削減に期待が持てますので、削減見込量の調査結果が出た際には具体的な数値を提示したいと考えています。

発議者	内容
委員	別の自治体では、自治会が保有する水銀灯を LED 化することで得られる効果や、LED 導入前後の経済比較を行い、住民の総会で了承を得て LED 化を実現したことがありますので、参考にされるとよいと思います。
委員	「普及啓発」が緩和策の中に含まれておりますが、普及啓発は緩和策に留まらず施策全体に係るべきものだと思いますので、緩和策とは違った別の視点から進行管理できるような施策の体系とするべきではないでしょうか。
事務局	施策の体系について再度検討します。

4. 閉会

発議者	内容
桂 副代表	閉会挨拶。